

株式会社 東洋設計事務所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和3年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

＜対策＞

- 令和3年4月～ 男性向け育児休業取得の制度に関するパンフレットを社員に配布

目標3：在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

＜対策＞

- 令和3年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年5月～ 社内運用制度の整備
- 令和3年6月～ 試験運用開始後、実践